

■ 地形分類図について

地形分類図は、土地の「成り立ち・生い立ち・形」で色分けした地図であり、災害を引き起こす自然現象に対する土地の潜在的な可能性を知ることができます。土地履歴調査では、自然状態の地形によって土地を区分した地図（自然地形分類図）の上に、人間が造成した土地の状況を示した地図（人工地形分類図）を重ね合わせ表示した地図を、「人工地形及び自然地形分類図」と呼んでいます。

名古屋南部地区の「人工地形及び自然地形分類図」は、以下の方法により作成しました。

1. 自然地形分類は、2万5千分の1土地条件図（国土地理院）を基本資料とし、以下の資料を引用または利用して編集したものです。編集にあたっては、空中写真の補足判読により一部修正を行いました。

国土地理院（1975）：1:25000 土地条件図「名古屋南部」。

愛知県（1985）：5万分の1土地分類基本調査（地形分類図）「桑名・名古屋南部」。

判読に使用した空中写真は、M197-A-3（複）（昭21.7.16 米軍撮影）、M198-A-1（複）（昭21.7.18 米軍撮影）、M554A（昭22.10.13 米軍撮影）、M628（昭22.11.01 米軍撮影）、M661-A（昭22.11.21 米軍撮影）、M1245-A（昭24.3.8 米軍撮影）。

2. 人工地形分類図は、2万5千分の1地形図「鳴海」（平成13年修正）「名古屋南部」（平成16年更新）「蟹江」（平成16年更新）「飛島」（平成16年更新）の読図及び空中写真（CCB-2000-1X、国土地理院撮影）の補足判読により作成したもので、おおむね平成12年時点の地形の状況を反映しています。

3. 本図の作成にあたっては、海津正倫（名古屋大学名誉教授・奈良大学教授）、藤本潔（南山大学教授）、堀和明（名古屋大学准教授）の各氏のご指導をいただきました。

「この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、数値地図50000（地図画像）、数値地図25000（土地条件）及び基盤地図情報を使用した。（承認番号平23情使、第492号）」